

# 資料 1

## 文化審議会文化財分科会企画調査会の設置について

令和 7 年 1 月 2 月 19 日  
文化審議会文化財分科会決定

### 1. 設置の趣旨

文部科学大臣の諮問（令和 7 年 1 月 2 月 19 日）を踏まえ、文化財の保存及び活用に関する総合的な政策の企画に係る重要事項に関して調査するため、文化審議会文化財分科会運営規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、文化財分科会に企画調査会を設置する。

### 2. 調査事項

- (1) 「文化財の匠プロジェクト」の総括と、文化財保存のための用具・原材料や技術の更なる安定確保・安定継承に向けた方策
- (2) 人口動態・社会環境等の変化を踏まえた地域社会における文化財の継承方策
- (3) その他

### 3. 企画調査会の構成

分科会長が指名する専門委員により構成する。